

路線別整備方針

上記を踏まえ、各路線の概要は以下のとおりとなる。

機能	形態	路線	事業主体 案	起点	主な乗換え拠点・<経由地>	終点	変更点等		
幹線軸	他市町村と連絡	JR	JR	津山駅	美作加茂駅 美作河井駅	鳥取駅	継続		
				姫路駅	津山駅 坪井駅 美作追分駅	新見駅	継続		
		路線バス	中鉄北部バス	行方線	津山BC	津山中央病院 イオン津山 勝北支所	行方	継続	
				馬桑線	津山BC	津山中央病院 イオン津山 勝北支所	馬桑	継続	
				勝間田線	津山BC	津山中央病院 イオン津山	勝間田駅	継続	
				高下線	スポーツセンター	津山BC	高下	継続	
				石越線	津山BC	マルナカ院庄	石越	継続	
				奥津線	津山BC	マルナカ院庄	奥津	継続	
				かつたバス	美作市営バス	津山BC	津山中央病院	梶並	継続
				柵原星のふる里バス	共同運行(委託)	津山BC		柵原病院前	継続
	あさひチェリーバス	共同運行(委託)	津山東高	津山BC	柵原病院前	継続			
	おおぞらバス	共同運行(委託)	津山BC	津山第一病院 倭文出張所(桑村上)	西川	継続			
	津山市内	路線バス	中鉄北部バス	ごんご加茂線	イオン津山	津山中央病院 加茂支所	めぐみ荘	起点見直し、増便、ダイヤ変更	
				ごんご久米線	津山第一病院	ウェストランド マルナカ院庄 道の駅久米 久米支所 坪井駅	美作追分駅	起点見直し、増便、ダイヤ変更	
循環ごんごバス				津山BC	イオン津山 津山中央病院	津山BC	経由地見直し、増便、ダイヤ変更		
院庄循環線				中鉄北部バス	津山BC	津山第一病院 マルナカ院庄 ウェストランド	津山BC	起点見直し、増便、ダイヤ変更	
津山市内	路線バス	中鉄北部バス	ごんご勝北線	イオン津山	津山中央病院 勝北支所 マルイ勝北	奥津川	終点見直し、増便、ダイヤ変更		
			ごんご勝北線	イオン津山	津山中央病院 勝北支所 マルイ勝北 <田熊>	新野桜橋	終点見直し、増便、ダイヤ変更		
支線	阿波・加茂地域	路線バス	市営阿波バス	未定	大杉公会堂	阿波支所	美作河井駅	運行形態及び運賃体系見直し、ダイヤ変更	
					めぐみ荘	美作河井駅 加茂支所	大杉公会堂		
					めぐみ荘	美作河井駅 加茂支所	阿波支所		
			黒木ダム線(旧倉見線)	加茂観光バス	加茂支所	加茂支所 めぐみ荘	黒木ダム	黒木ダム-倉見地区間の路線打ち切り	
					加茂小学校	加茂支所 めぐみ荘	黒木ダム		
					加茂小学校	加茂支所 めぐみ荘 <宇野>	黒木ダム		
					加茂小学校	加茂支所 めぐみ荘 <宇野 原口上>	黒木ダム		
			原口線	加茂観光バス	宇野	めぐみ荘	加茂支所	継続	
					加茂駅	加茂支所 めぐみ荘	宇野	継続	
					大橋	めぐみ荘 加茂支所	加茂小学校	継続	
	大橋	めぐみ荘			加茂支所	継続			
	行重線	加茂観光バス	加茂小学校	加茂支所	青柳	継続			
			加茂小学校	加茂支所 <青柳>	物見	継続			
	物見線	加茂観光バス	加茂小学校	加茂支所	物見	継続			
			加茂小学校	加茂支所	物見	継続			
	下津川線	加茂観光バス	下津川		加茂支所	ダイヤ変更・昼間便の減便			
			加茂駅		加茂支所				
	過疎地有償運送	阿波地域	NPO(今後立ち上げ)	阿波支所		西谷	運行形態変更・有料化		
				阿波支所		大杉			
	加茂町福祉バス	委託運行	委託運行	上加茂ルート	めぐみ荘	<河井> <山下> <知和> <青柳>	物見	有料化	
新加茂ルート				めぐみ荘	<黒木> <戸賀> <宇野> <原口>	倉見			
西加茂ルート				めぐみ荘	<中原> <百々> <行重>	成安			
東加茂ルート				めぐみ荘	<公郷> <桑原> <小淵>	下津川			
ダイヤモンド方式	倉見地域	未定	加茂支所		倉見	運行形態変更・有料化			
勝北地域	福祉巡回バス	委託運行	Aコース(新野方面)	勝北支所	<影山医院> 勝北支所 マルイ勝北 <日本原病院>	西上	有料化		
			Bコース(奥津川方面)	勝北支所	<日本原病院> マルイ勝北 勝北支所 <影山医院>	奥津川			
			Cコース(広戸方面)	勝北支所	<日本原病院> マルイ勝北	羽賀			
			Dコース(勝加茂方面)	勝北支所	<影山医院> 勝北支所 マルイ勝北 <日本原病院>	原			
久米地域	福祉バスまたはダイヤモンド・タクシーチケット方式	委託運行等	宮部線	久米支所		仲仙道公会堂前	運行形態変更・有料化		
			倭文線	倭文出張所(桑村上)		倭文出張所(桑村上)			
旧津山市	路線バス	中鉄北部バス	榎線	津山BC		榎	継続 需要動向を見て必要ならば交通システムを変更		
			高田循環線	津山BC	<衆楽園市役所前> <高田>	津山BC			
			スポーツセンター・東一宮線	津山BC	<衆楽園市役所前>	スポーツセンター			
		野介代線	津山BC	<衆楽園市役所前>	東一宮車庫				
		田辺・横野線	中鉄美作バス	津山BC	<衆楽園市役所前>	野介代団地			
小循環線	未定	未定	津山BC	<アルネ津山> <生協> <ラムー> <津山中央記念病院>	津山BC	新規			
			津山BC	<アルネ津山> <中島病院>	津山BC				

## 目標達成のための施策の概要

### <過疎地有償運送>

阿波地域においては、利用者が少なく交通事業者がいなことから、(一)加茂用瀬線沿線以外の集落から阿波支所または美作河井駅までを無料の福祉バスに代わり、NPOを新たに立ち上げ過疎地有償運送の検討・導入を図る。

[過疎地有償運送]

タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、特定非営利活動法人等が、実費の範囲内であり、営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して当該法人等の会員に対して行う輸送サービスをいう。

### <バスサポーター制>

路線または交通事業者単位で、バスサポーター制の導入検討を行い、利用促進を図ったり、沿線地域以外からのバス路線維持に向けた支援を受ける方策の検討・導入を図る。

[バスサポーター制]

沿線のみならず広く会員を募りバス運行の支援を行う。会費を徴収し、有効期間中は無料又は定額、或いは一定回数の乗車できる等の仕組みが考えられる。通常の定期券、回数券との違いは、以下のとおり。

- ・商店等の協力を得て、会員が商店での買物する際に各種特典を与える。
- ・利用できるバス会社、路線はある程度制限するものの利用区間までは制限しない。

### <ディマンド方式>

利用者が少なく、定時定路線の運行では非効率な地域において、需要に応じてフレキシブルな運行を行うディマンド方式について検討、導入を図る。

[ディマンド方式]

利用者が前日、または当日の朝に連絡を入れ、それにより運行する。通常のタクシーとは異なり、時刻の制約や、地域によって利用できる曜日、時間の制限を加える。予約がない場合は運行しない。運賃は有料だがバス並みの運賃を基準に設定することが考えられる。

### <タクシーチケット配布方式>

ディマンド方式と同様に利用者が少なく、定時定路線の運行では非効率な地域において、自動車等を所有しない高齢者等に対し、乗り継ぎ拠点まで利用できるタクシーチケットの配布について、検討・導入を図る。

[タクシーチケット配布方式]

通常のタクシーチケットとは異なり、利用できる乗車区間は自宅から交通結節点までに制限する。運賃は有料だが、バス並みの運賃を基準として設定する(差額は行政が補助)。

### <地域へのインセンティブ>

利用者増により一定の運賃収入が確保され、補助額が一定の基準を下回った場合は、それを超えない範囲で路線の延伸、運賃値下げ等を図る(財政部局と協議のうえ)。

- ・一定基準の例 地域内での公共交通に関わる補助額が合併時を下回る  
全市平均の 割まし程度まで減少 等

### <わかりやすい情報案内の提供>

老人会等に地域別バスマップを作成依頼し、各地域の各世帯に配布したり、主要な駅、バスセンター、バス停等に配置する。またどのバスを利用したらよいか明確にわかるよう行先や系統でバスの色を分けたり、停留所の統一を行うなど、間違いにくくわかりやすい工夫を行う。

### <バス試乗会の開催>

循環ごんごバスや支所間ごんごバス等の運行体系見通しに合わせて、沿線の方々、特に高齢者に慣れて頂く為にバスの乗り方教室等と合わせてバスの試乗会を開催する。

### <公共交通のPR>

様々な機会において、公共交通の利用を促進、啓発するようメディアを活用したPR活動を日常的に実施する。特に運行の変更等を実施した際には、市広報等を中心に重点的に実施する。

### <児童・生徒の学校行事における公共交通利用促進>

児童・生徒の学校行事において、鉄道を始め、路線バスを積極的に活用していくよう関係機関に呼びかけると共に、交通事業者についても臨時便等に積極的に対応することも求めていく。

### <観光・グルメ等との連携>

津山市には、城下町として栄え、戦災を受けていないことから古い町並みや歴史資産が残されている。また最近「ホルモンうどん」の知名度が高まっている。そこでこれらを活用した利用促進策の展開を図る。

## 5.2. 期間、事業の概要・実施主体、施策のスケジュール

### (1) 連携計画の期間

本連携計画の期間は平成 22 年度～平成 24 年度とする。

### (2) 事業の概要及び事業の実施主体

5.1 で提案した施策に係わる主要な事業と実施主体については以下の通りである。

結節点停留所の整備（実施主体：バス事業者・市）

乗り継ぎ抵抗低減のため、病院や商業施設等を整備・改良

地域間コミュニティバスの折返運行による増便（実施主体：バス事業者）

幹線と支線を区分し、乗り継ぎ施設で折り返して増便

低床ループバスの導入（実施主体：バス事業者）

高齢者も利用しやすい循環バス導入により利便性向上

デマンド乗合タクシー（実施主体：タクシー事業者）

利用の少ない地域を効率的にカバー

過疎地有償運送（実施主体：地元 NPO 法人）

交通事業者の立地しない地域の生活の足を確保

公共交通利用促進策（実施主体：市・協議会）

バスサポータ制、地域インセンティブ制により「乗って残すバス路線」の支援体制づくり

(3) 施策のスケジュール

提案した施策のスケジュールについては、関係機関との調整や工事等の関係より以下のように想定する。

公共交通連携計画の施策スケジュール

	H22		H23		H24		目標対象事業
	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月	
阿波地域	阿波地域過疎地有償運送(NPO)	NPO立ち上げ	↑	実証運行			C
	福祉バスの廃止(市)		→	過疎地有償運送の実証運行までは運行継続	過疎地有償運送により廃止		
	市営阿波バスの運賃体系見直し(市・バス事業者)			↑	現スクールバスへ切り替え段階的に是正		
	スクールバスの廃止(市・バス事業者)		→	関係機関調整 調整終了までは運行継続			
加茂地域	ごんご加茂線折返し運行(バス事業者)			↑	中央病院前イオン津山停留所整備	バス整備後折返し運行開始	ABC
	加茂地域福祉バスの有料化(市)						
	倉見地域のデマンド方式導入(タクシー事業者)			→	制度設計・システムの検討		C
	倉見線の短縮(バス事業者)			→			
勝北地域	下津川線の昼間便減便(バス事業者)						
	ごんご勝北線折返し運行(バス事業者)						ABC
	奥津川地区への延伸(バス事業者)						AB
久米地域	勝北福祉バスの有料化(市)						
	ごんご久米線折返し運行(バス事業者)				↑	第一病院停留所整備	ABC
	宮部線の見直し(バス事業者)						C
	デマンド又はタクシーチケット方式の導入(タクシー事業者)			→	制度設計・システムの検討		BC
旧津山市	久米福祉バスの有料化(市)						
	循環ごんごの見直し(バス事業者)						C
	小循環バス運行(バス事業者)						ABC
共通	ダイヤ乗合運行の検討(タクシー事業者)						BC
	バスサポート制(市・協議会)	→					ABC
	インセンティブ(協議会)						ABC
	わかりやすい情報案内の提供(協議会)						ABC
	公共交通のPR(協議会)						ABC
	バス試乗会(バス事業者)						ABC
	児童、生徒の学校行事における公共交通利用促進(市・協議会)						A
	観光・グルメ等との連携(市・協議会)						A
	計画の評価・見直し(協議会)						ABC
	改善						ABC

目標はP12に記述

注) 施策の前の数字は(2)の事業に対応 施策の下の( )は実施主体

### 5.3 目標・評価方法

#### (1) 連携計画の目標

本連携計画の目標を以下のとおりとする。

- A. バス及び鉄道利用者数の増加
- B. 市民の活動機会の活発化
- C. 利用者満足度の向上

#### (2) 実証運行の評価方法

上記の目標及びこれまで提案により実施する実証運行について以下の観点から評価を行う。

#### 1) バス及び鉄道利用者の変化

- ・本連携計画においては、バスをはじめ鉄道の利便性向上を図ることにより利用者の増加を目的のひとつとしている。
- ・そこで、施策の効果検証の指標として、バス・鉄道の利用者数の変化を評価指標とする。

検証方法

調査種類	調査時期	調査方法
バス停別乗降者調査	4条バスについては年2回、委託運行路線は月1回	バス停に乗車・降車人員を調査
駅別乗降者数		市統計書等より

#### 2) 地域別活動機会の変化

- ・本連携計画においては、バスをはじめ鉄道の利便性向上を図ることにより生活交通の確保を目的のひとつとしている。
- ・そこで、施策の効果検証の指標として、外出の行動の変化を評価指標とする。

検証方法

調査種類	調査時期	調査方法	調査項目
住民交通行動調査	施策の導入前後 (H22 上半期より)	住民アンケート調査 (抽出)	日常の交通行動 目的別施設 目的別外出頻度 目的別利用交通手段 等

#### 3) 利用者満足度の変化

- ・施策の前後でどのように利用者の評価が変化したかをアンケート調査により把握する。
- ・満足度が上がった項目については継続し、さらに満足度があがるよう新たな施策の展開を図る。
- ・逆に満足度が下がった項目については、その原因を解明し施策の改善を図っていく。

検証方法

調査種類	調査時期	調査方法	調査項目
利用者満足度調査	施策の導入前後	老人クラブ等へアンケート調査を配布	施策の認知度 施策に対する満足度 今後の施策展開に対する意見等
	1年間に1回定期的に実施	住民アンケート調査 (抽出)	施策の認知度 施策に対する満足度 今後の施策展開に対する意見等

住民アンケート調査は、抽出作業が必要となり、また調査準備のための費用と労力が必要となること、バス利用者の中心が高齢者であることなどから、(2)(3)を合わせて年1回実施し、老人クラブへのアンケート調査は、その補完的、速報的に使い分ける。

## 6 地域公共交通の活性化及び再生に関する協議会開催経緯

	協議会	幹事会	分科会	分科会分会	その他
3月	第1回 H21.3.26(木) 13時半～				
4月		第1回 H21.4.20(月) 13時半～			
5月					
6月					
7月					住民アンケート実施 7.10(金)～7.21(金)
8月		第2回 H21.8.27(木) 14時～			
9月	第2回 H21.9.1(火) 14時～		第1回 H21.9.1(火) 15時半～		
10月				阿波地域(第1回) H21.10.14(水) 10時～ 加茂地域(第1回) H21.10.14(水) 13時半～ 勝北地域(第1回) H21.10.22(木) 10時～ 久米地域(第1回) H21.10.22(木) 14時～ 旧津山市(第1回) H21.10.23(金) 10時～	
11月				阿波地域(第2回) H21.11.11(水) 10時～ 加茂地域(第2回) H21.11.11(水) 13時半～ 勝北地域(第2回) H21.11.17(火) 10時～ 久米地域(第2回) H21.11.17(火) 14時～ 旧津山市(第2回) H21.11.18(水) 14時～	
12月			第2回 H21.12.22(火) 14時～		
1月	第3回 H22.1.12(火) 14時～ 第4回 H22.1.26(火) 10時半～	第3回 H22.1.7(木) 10時半～			
2月					パブリックコメント実施 2.1(月)～2.26(金)
3月	第5回 H22.3.30(火) 13時半～				